

入札説明書

本件に関する一般競争入札に参加しようとする者（その代理人を含む。）は、次の事項を了承し、かつ遵守してください。

1 公告日

令和8年3月4日（水）

2 入札説明書に関する質問受付期間等

- (1) 受付期間 令和8年3月4日（水）から令和8年3月5日（木）までの日の午前9時から正午まで及び午後1時から5時まで
- (2) 受付場所 〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
群馬県病院局経営戦略課総務係 担当：松本
電 話：027-226-2710（ダイヤルイン）
F A X：027-221-8818

3 入札に付する事項

- (1) 委託業務名 群馬県病院局職員感染症抗体等検査業務
- (2) 委託業務内容 仕様書による。
- (3) 契約方法 単価契約
- (4) 履行場所
 - ア 群馬県立心臓血管センター
〒371-0004 前橋市亀泉町甲3-12
 - イ 群馬県立がんセンター
〒373-8550 太田市高林西町617-1
 - ウ 群馬県立精神医療センター
〒379-2221 伊勢崎市国定町二丁目2374
 - エ 群馬県立小児医療センター
〒377-8577 渋川市北橋町下箱田779
- (5) 履行期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

4 入札参加資格

次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県財務規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和6・7年度物件等購入契約資格者名簿に登載されている者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、群馬県病院局財務規程（平成15年群馬県病院管理規程第5号。以下、「規程」という。）第139条第1項又は第3項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、群馬県から指名停止を受けていない者であること。
- (6) 日本国内において、群馬県病院局が行う立会検査に応じられる者であること。

5 入札参加資格の確認

- (1) この公告の入札参加希望者は、上記4に掲げる入札参加資格を有することを証明するため、次に従い、入札参加申請書を提出し、入札参加資格の有無について、確認を受けなければならない。

なお、提出期限までに入札参加申請書を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

ア 提出期間 令和8年3月4日（水）から令和8年3月9日（月）までの日（群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条第1項に規定する休日を除く。）

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

イ 提出場所 上記2（2）に同じ。

ウ 提出方法 郵送又は持参とする。

郵送による場合は、書留郵便とし、提出期限までに必着のこと。
また、封筒には「感染症抗体等検査業務一般競争入札の審査資格書類在中」と朱書きすること。

エ 提出書類 入札参加申請書

- (2) 入札参加資格の確認は、入札参加申請書の提出期限日をもって行うものとし、その結果は令和8年3月12日（木）までにFAXにより通知する。

- (3) 入札参加資格の確認後であっても、資格の確認を行った日の翌日から開札の時までの期間に、入札参加資格があると認められた者が指名停止措置を受けた場合には、入札参加資格の確認を取り消すとともに、書面によりその旨通知する。

6 入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格がないと認められた者は、群馬県病院局経営戦略課に対して入札参加資格がないと認めた理由について、次に従い、書面により、説明を求めることができる。

ア 提出期間 令和8年3月12日（金）から令和8年3月19日（木）までの日（休日条例第1条第1項に規定する休日を除く。）
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

イ 提出場所 上記2（2）に同じ。

- (2) 説明を求められたときは、令和8年3月26日（木）までに説明を求めた者に対し書面により回答する。

7 入札及び開札の日時並びに場所等

- (1) 日 時 令和8年3月18日（水） 午前10時 即時開札
(2) 場 所 県庁24階241会議室
(3) その他 入札の執行にあたっては、入札参加資格があることが確認された旨の通知書（入札参加資格確認通知書）の写しを持参すること。

8 入札方法等

- (1) 入札方法は、次に掲げる事項を記載した入札書（様式1）を持参により提出すること。

ア 入札金額（各検査項目の単価及び各検査項目の単価にそれぞれの予定数量を乗じて得た額とその合計金額を記載すること。）

イ 入札者の住所、氏名（法人の場合は、その名称又は称号及び代表者の氏名）及び押印

ウ 代理人が入札する場合には、代理人の氏名及び押印

- (2) 入札者は、代理人に入札させる場合には、委任状（様式2）を提出すること。

- (3) 入札場において、次の各号に該当するものは当該入札場から退場させる。

ア 公正な競争の執行を妨げ、又は妨げようとした者

イ 公正な価格を害し、又は不正な利益を得るための連合をした者

- (4) 入札者又はその代理人（以下「入札参加者」という。）が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で競争入札が公正に執行することができない状態にあると認められたときは、当該入札を延期し、又はこれを廃止することがある。
- (5) 第1回目の入札において、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、第2回目の入札に付する。
- (6) 入札金額は、本件調達物品の納入に要する一切の経費を含め入札金額を見積もるものとする。
- 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (7) 入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。ただし、入札金額の訂正は認めない。
- (8) 入札参加者は、提出した入札書を引換、変更又は取消をすることができない。

9 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 契約の相手方は、各契約単価に購入予定数量を乗じて得た合計金額の100分の10以上の額を納付するものとする。
- ただし、契約日時点で、規程第123条の規定に該当する者は、免除する。

10 開札

開札は、7に掲げる日時において、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。また、入札参加者が出席して行うものとする。

11 入札の無効

次に掲げる者の行った入札は無効とする。

- (1) 入札に参加する資格を有しない者
- (2) 申請書又は資料に虚偽の記載を行った者
- (3) 同一の入札について、二以上の入札をした者
- (4) 入札に際し、不正行為があった者
- (5) 入札書に必要な事項の記載や必要な押印を行わなかった者
- (6) 入札金額が訂正された入札書で入札した者
- (7) 代理人による入札の場合に、委任状を提出しなかった者

(8) その他、入札に関する条件に違反した者

1.2 落札者の決定等

(1) 有効な入札を行った入札者のうち、次の2つの条件を満たした者を落札者とする。

ア 入札金額（各検査項目の単価にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額）が最も安価な者

イ 各検査項目の入札金額（単価）が規程第116条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内である者

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員に、くじを引かせるものとする。

1.3 契約書の作成

別添契約書案により、契約書を作成するものとする。

1.4 その他

(1) 入札参加者は、この入札説明書の内容を熟知した上で入札しなければならない。

また、入札後、当該内容についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(2) 契約の手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 入札参加申請書に虚偽の記載をした場合は、指名停止措置を行うことがある。

(4) 入札説明書を入手した者は、これを本入札手續以外の目的で使用してはならない。

(5) 令和8年度群馬県病院事業会計予算が議決されなかった場合は、本件入札について停止等を行うことがある。

(6) 当該入札の落札決定の効果は、令和8年4月1日の令和8年度病院事業会計予算発効時において効力を生ずるものとし、契約の締結は令和8年4月1日とする。